

事前復興まちづくり計画の策定に向けた
取組の加速化を求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣 宛 て
財 務 大 臣
国 土 交 通 大 臣

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

我が国では、想定を上回る規模の自然災害が頻発化する中、電気・水道といった生活インフラの復旧、仮設住宅の建設用地の確保等に時間を要した事例もあり、地域社会の早期復興に向けては、平時から事前に被災後のまちづくりを計画する取組の重要性が増している。

このような事前復興まちづくり計画の策定は、市町村において定着しつつあるが、近年の人口減少下では、災害発生による若者の流出、産業の衰退等が更に顕在化するおそれもあり、地域の状況に即した、より詳細な計画の検討が課題となっている。

政府は、計画策定のためのガイドラインを定めるとともに、防災・安全交付金の活用、復旧・復興まちづくりサポーター制度の創設等を行っているが、南海トラフ地震、首都直下地震等の大規模災害の発生が危惧される中、市町村における復興事前準備をより一層推進するため、計画の早期策定及び実効性強化に向けた対応が急務である。

よって、本県議会は、国会及び政府において、災害時の迅速かつ的確な復興を実現するため、市町村への財政的支援及び技術的支援を強化するなど、事前復興まちづくり計画の策定に向けた取組を加速するよう強く要請する。